

北見方面公安委員会定例会議の開催概要（令和8年5月13日）

令和8年5月13日（水）、定例会議が開催され、北海道警察北見方面本部からの報告があった。

1 報告

- (1) 北見方面本部長による会計事務監査結果
- (2) ハラスメント防止週間の実施

2 委員からの発言等

- (1) 北見方面本部長による会計事務監査結果に関し、「引き続き不正がないように監査をお願いします。」との発言があった。
- (2) ハラスメント防止週間の実施に関し、「窓口などで対応する職員の負担を減らすためにも、カスタマーハラスメント対策の重要性を認識して嫌がらせのような過度な要求に対しては毅然とした対応をお願いします。その点も教養に取り入れて実施していただきたい。」「相手の受け取り方によって各種ハラスメントに該当する可能性があるので、いろいろな知見を取り入れて適切に対応するようにお願いします。」との発言があった。

3 決裁等

- (1) ストーカー規制法に基づく警告及び禁止命令等の実施結果について報告を受けた。
- (2) 北海道北見方面公安委員会の行う許可、認可その他の行政処分等の代行規程の一部改正について決裁した。
- (3) 運転免許の効力の停止等の処分を行う場合における処分量定基準に関する規程の一部改正について決裁した。
- (4) 北見方面公安委員会定例会議録を決裁した。